

# 公 示

次のとおり、企画競争について公示します。

平成21年3月16日

支出負担行為担当官  
愛知労働局総務部長

- 1 企画競争に付する事項  
平成21年度「労働時間等設定改善援助事業」
- 2 企画競争に参加する者に必要な資格等に関する事項
  - (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
  - (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 厚生労働省及びその地方支分部局から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
  - (4) 平成19・20・21年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」を有している者であること。
  - (5) 援助対象の中小企業集団が所在する同一の都道府県にあって、活動範囲が市区町村以上又はこれに準ずる単位の事業主団体で法人格を有していること。
- 3 契約候補者の選定  
「平成21年度「労働時間等設定改善援助事業」に係る企画書募集要領」に基づき提出された企画書等について評価を行い、労働時間等設定改善援助事業に係る愛知労働局の予算の範囲内で契約候補者を選定する。
- 4 企画競争説明書を交付する日時及び場所
  - (1) 日時 平成21年3月16日(月曜日)～3月31日(火曜日)  
午前9時～午前12時、午後1時～午後5時
  - (2) 場所 〒460-8507  
愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号  
名古屋合同庁舎第2号館  
愛知労働局労働基準部労働時間課  
担当：桑原、阪野  
電 話 052-972-0254（内線243）  
FAX 052-972-1888

## 5 企画競争に係わる説明会の開催

企画競争参加希望者に対して、説明会を開催する。

(1) 日時 平成21年3月27日(金曜日) 13時30分～

(2) 場所 〒460-8507

愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館

愛知労働局 北大会議室(2階)

## 6 企画競争説明書に対する質問の受付及び回答

質問は、下記によりFAX(A4、様式自由)にて受け付ける。

(1) 受付先 上記4(2)記載のところ

(2) 受付期間 平成21年4月3日(金曜日)までの午前9時～午後5時

(3) 回答 原則として、企画競争参加希望者全員に対してFAXにて行うものとする。ただし、簡易な内容の質問に対する回答は、当該質問者のみに対し電話で行うものとする。

## 7 企画書等の提出期限等

企画書等の提出書類は以下により提出すること。詳細は、5で実施する説明会において配布する企画競争入札説明書を参照すること。

(1) 提出期限 平成21年4月10日(金曜日)午後5時まで

(2) 提出先 上記4(2)記載のところ

(3) 提出方法 直接提出(持参)又は郵送とする。なお、郵送の場合には、書留郵便とし、提出期限までの到着分について有効とする。

(4) 結果通知 選定終了後、速やかに通知する。

## 8 企画書等の無効

本公示に示した企画競争参加資格を満たさない者、その他の競争参加の条件に違反した者の企画書等は無効とする。

## 9 契約書作成の要否

選定の結果、採用された者は、契約締結に当たって、契約書の作成を要する。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約保証金は免除する。

(3) その他の詳細は、「平成21年度「労働時間等設定改善援助事業」に係る企画書募集要領」によるものとする。